



フラワーマスターは花のボランティアリーダーです

フラワーマスター 認定・登録事業

北海道では、平成5年度（1993年度）から花と緑のまちづくりを進めるため、フラワーマスター認定・登録事業を実施しています。令和7年度末（2025年度末）で約2,000の方が登録されています。

フラワーマスターとして認定されると・・・

★フラワーマスターとして認定された方には、花のまちづくりのボランティアリーダーとして、地域が実施する次のような活動を積極的に行っていただきます。

- (1) 植花事業の植栽デザイン、花種等についての指導、助言
- (2) 植花作業に対する指導、助言、実地指導
- (3) 花壇維持管理作業に対する指導、助言、実地指導
- (4) 育苗作業に対する指導、助言、実地指導
- (5) 花のまちづくりに関する研修会、講習会などの講師

フラワーマスター認定・登録の手続き

推薦 フラワーマスターとしてふさわしい方を、市町村から北海道知事に推薦して頂きます。

- <推薦条件> (1) 園芸に関しての地域のボランティアの経験があり、ボランティアリーダーとしての活動が期待できる方
(2) 花のまちづくりの普及・啓発・実践活動が可能なる方
(3) 市町村が(1)または(2)に掲げる者と同等と認める方

<推薦期間> 下記詳細をご覧ください。(各管内振興局必着)

認定 市町村から推薦された方から選考の上、認定講習会を受講して頂きます。講習会を受講後、北海道知事が認定します。

【令和8年度（2026年度）認定講習会】（詳細は主催に確認願います。）

札幌会場（主催：北海道庁）

7月7日（火） <推薦期間> 令和8年（2026年）**6月16日（火）**まで。

かでの2・7道民活動センタービル7階
730会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）

定員：48名 講習時間：10時～15時30分

※受講料は無料ですが、交通費・宿泊費、その他の実費は受講者負担となります。

登録 フラワーマスターは活動する市町村に登録のうえ、積極的に活動して頂きます。

～お問い合わせ先～

北海道建設部まちづくり局都市環境課区画整理係・市街地整備係

TEL 011-231-4111 内線29-825

総合振興局（振興局）建設指導課主査（まちづくり）、各市町村フラワーマスター担当課へ